GIFU

岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和８年１月１５日（木）　岐阜県発表資料			
担　当　課	担　当　係	担　当　者	電 話 番 号
里川・水産 振興課	水産振興 企画監	桑田	内線 4212 直通 058-272-8293 FAX　058-278-2695
技術検査課	建設業企画監	溝口	内線 4553 直通 058-272-8504 FAX　058-278-2734

入札参加資格停止の措置について

１　概　要

令和７年１２月１９日に里川・水産振興課が行った「里川第０７０２号内水面振興施設整備事業美濃事業所井戸ポンプ更新工事」に関する指名競争入札において、同年１２月２５日に落札者（(有)アテインムライ）が契約辞退届を提出し、契約を締結しなかった。

２　対　応

「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」第２第１項及び別表第２第６号に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。

３　停止措置業者

(有)アテインムライ（本店：加茂郡富加町）

４　停止期間

令和８年１月１６日（金）から４月１５日（水）まで（３カ月）

５　参考

○「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」（抜粋）

（資格停止）

第２　知事は、有資格業者が別表第１又は別表第２に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合は、それぞれ同表に定める期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、当該有資格業者について資格停止を行うものとする。

別表第２（賄賂及び不正行為等に基づく措置基準）

措　置　要　件	期　間
（不正又は不誠実な行為） ６　別表第１及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、県工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	１カ月以上９カ月以内